

～第4種踏切道において発生した、列車と歩行者との衝突による事故～

鉄道事業者名：天竜浜名湖鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和4年4月5日 8時18分ごろ

発生場所：静岡県浜松市

天竜浜名湖線 ^{みやぐち}宮口駅～^{がんすいじ}岩水寺駅間（単線）
^{くぼた}久保田踏切道

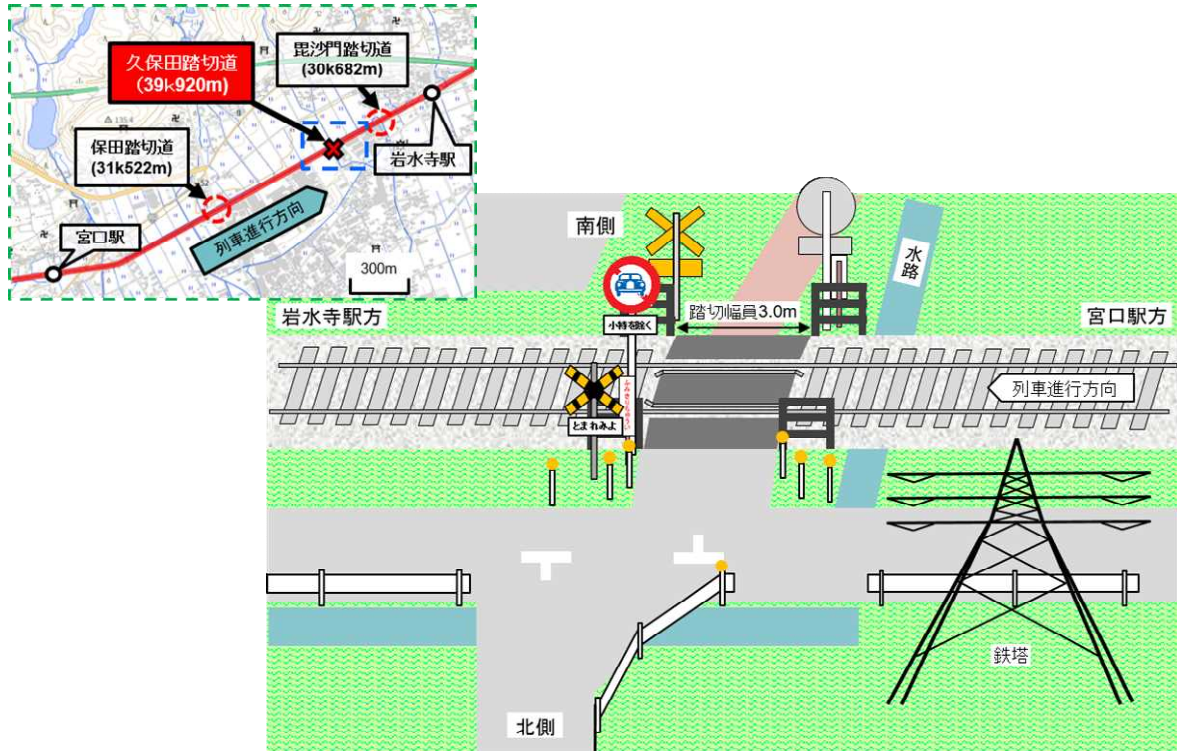
（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

^{かけがわ}掛川駅起点30k920m付近

<概要>

天竜浜名湖鉄道株式会社の天竜浜名湖線新所原駅発掛川駅行きの上り普通第116列車の運転士は、令和4年4月5日（火）、宮口駅～岩水寺駅間を速度約70km/hで走行中、久保田踏切道（第4種踏切道）にいる通行者を認めたため、気笛を吹鳴し非常ブレーキを使用した。この事故により、同通行者が死亡した。なお、同通行者は歩行に制約があった可能性がある。

<久保田踏切道周辺の概略図>



※ この図は、事故時点の状況を基に主な設備及び標識等について、線路、道路に対する大まかな配置を示したものであり、正確な縮尺、大小、位置関係になっていない。

また、左上の図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成した。

< 交差する道路から見た久保田踏切道の状況 >



< 久保田踏切道から見た上り列車の見通しの状況 >



< 原因 >

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である久保田踏切道において、通行者と列車が衝突したことにより発生したものと考えられる。

同通行者が同踏切道内にいた理由については、通勤のため同踏切道を横断しようとしていたものと考えられるものの、同通行者が死亡しているため、その詳細を明らかにすることはできなかった。

< 再発防止に望まれる事項 >

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備を整備すべきものであり、第3種踏切道や第4種踏切道の廃止や安全性の向上に向けた取組を更に推進していくことが望まれる。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(https://www.mlit.go.jp/jtsb\)](https://www.mlit.go.jp/jtsb) より、[鉄道事故調査報告書](#)をご覧ください。